

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第31期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	首都圏新都市鉄道株式会社
【英訳名】	Metropolitan Intercity Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚木浩一
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目25番7号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っています。 (本社事務所)東京都千代田区神田練塀町85番地
【電話番号】	03-5298-1300
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理課長 玉澤佳明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町85番地
【電話番号】	03-5298-1300
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理課長 玉澤佳明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	43,275,354	44,763,792	46,340,213	46,805,396	31,316,215
経常利益又は経常損失() (千円)	5,010,556	6,148,918	6,087,318	7,668,679	7,901,622
当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,700,866	4,601,793	4,086,315	6,006,034	7,964,268
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300
発行済株式総数 (株)	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326
純資産額 (千円)	182,795,796	187,397,589	191,483,905	197,489,939	189,525,671
総資産額 (千円)	1,011,464,105	963,800,923	919,207,437	878,506,596	816,724,479
1株当たり純資産額 (円)	49,399.91	50,643.53	51,747.84	53,370.95	51,218.64
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1,000.14	1,243.61	1,104.31	1,623.10	2,152.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.07	19.44	20.83	22.48	23.21
自己資本利益率 (%)	2.0	2.5	2.1	3.0	4.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,392,963	26,010,993	24,317,118	22,959,788	8,155,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,840,133	26,213,702	29,630,553	37,524,252	31,859,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,714,042	51,326,753	51,043,215	49,998,031	48,713,423
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,045,604	4,943,547	7,848,003	18,334,013	9,635,413
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	689 (9)	684 (7)	698 (2)	704 (4)	732 (5)

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれていません。
2 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
4 当社は重要な関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額は記載していません。
5 第27期、第28期、第29期、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
6 従業員数は、就業人員を表示しています。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は金融商品取引所非上場ですので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は金融商品取引所非上場ですので、該当事項はありません。

2 【沿革】

1985年7月の運輸政策審議会において、21世紀における東京圏の姿を展望した「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」の答申がなされ、その中で東京から筑波研究学園都市までの常磐新線(つくばエクスプレス)の整備は、都市交通対策上喫緊の課題であり、建設・運営段階における関係者の全面的な支援のもとに具体化を図るべきものとされました。

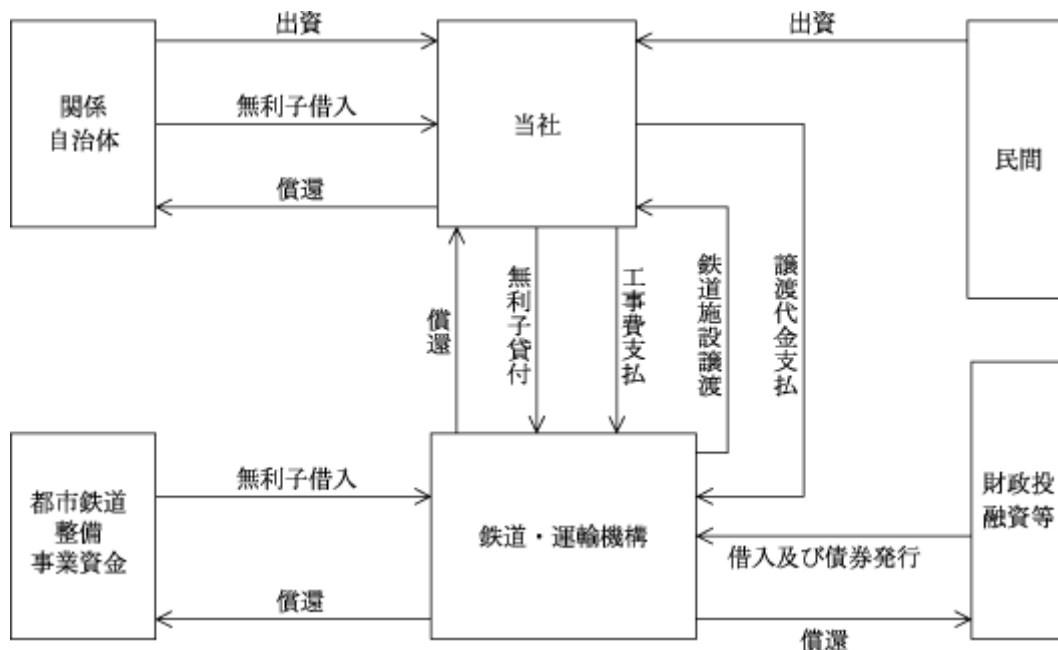
一方で、首都圏における住宅不足解消の方策として、1989年9月に、大量の宅地供給と新たな鉄道の整備を推進する目的で「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」が施行されました。

ここに東京都の秋葉原から茨城県のつくば市まで延長58.3kmを結ぶ都市高速鉄道の整備事業が促進されることになり、第三セクターを事業主体として建設・運営すべく、1991年3月15日に沿線の1都3県12市区町村の出資により、「首都圏新都市鉄道株式会社」(本社事務所：東京都港区六本木四丁目2番14号)が設立されました。その後の経緯は、以下のとおりです。

- 1991年10月 東京都、埼玉県、千葉県、茨城県の、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づく基本計画が、運輸大臣、建設大臣及び自治大臣より承認される。
- 1992年1月 運輸大臣より「第一種鉄道事業」の免許を取得
- 1993年1月 秋葉原・新浅草間につき、第一次分割工事施行認可を取得(以後、順次取得)
- 1994年10月 起工式を挙行
- 1995年1月 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号に本社事務所を移転
- 2000年1月 東京都台東区元浅草二丁目6番6号に本社事務所を移転
- 2000年7月 秋葉原・つくば間の全線につき、工事施行認可取得(完了)
- 2001年2月 鉄道路線名称を「つくばエクスプレス」に決定
- 2004年12月 東京都台東区台東四丁目25番7号に本社事務所を移転
- 2005年2月 旅客運賃設定認可申請(2005年4月認可)
- 2005年8月 開業
- 2017年1月 東京都千代田区神田練堀町85番地に本社事務所を移転

つくばエクスプレス建設事業にかかる資金等の流れ及び調達方法は、国及び関係自治体の合意により、以下のとおりとなっています。

(つくばエクスプレス建設事業にかかる資金等の流れ)



(注) 鉄道施設は、工事完成後において鉄道・運輸機構から譲渡を受け、増資資金により賄われた工事費を除く譲渡代金は長期延払によって支払うこととしています。

(つくばエクスプレス建設事業にかかる資金調達方法)

建設事業費 8,081億円 (注1)			
無利子借入金		増資	財政投融资等
都市鉄道整備事業資金からの借入 (注2) (40%相当額)	関係自治体からの借入 (注2) (40%相当額)	関係自治体からの増資 (注3)(注5) (14%相当額)	財政投融资からの借入及び機構債の発行等 (注4)(注5) (6%相当額)
鉄道・運輸機構が直接調達	当社が借入により調達し、鉄道・運輸機構に支払い	当社が増資により調達し、鉄道・運輸機構に支払い	鉄道・運輸機構が直接、国から財政投融资資金の借入、機構債の発行により調達

(注1) 建設事業費は1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費1兆283億円)でしたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円となりました。

(注2) 各年度毎に建設事業の進捗に応じ、所定の割合(40%)を調達しました。

(注3) 原則として、各年度毎に建設事業の進捗に応じ、所定の割合(14%)を調達しましたが、1997年度以降の建設事業費見合い分については、1997年度から1999年度の3ヶ年度に前倒しし、概ね均等に調達しました。

この資金は、各年度毎に所定の割合(14%)を建設費に充当するほか、1997年度以降2002年度までは当該年度の財政投融资等の6%相当分にも充当し、有利子資金導入の遅延に資することとしました。

(注4) 財政投融资等については、1996年度までは鉄道・運輸機構において調達されてきましたが、1997年度から2002年度までは、(注3)のとおり当社が関係自治体から前倒し増資により調達した資金を毎年度鉄道・運輸機構に支払いをしました。

(注5) 増資及び財政投融资等が所定の割合(各々14%、6%)となるよう、2003年度から2005年度にかけて増資による鉄道・運輸機構への支払いを調整しました。

(注6) 本表には財政投融资資金、鉄道・運輸機構債の利子を含んでいませんが、鉄道・運輸機構の鉄道施設譲渡代金に算入され、当社の負担となります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(非連結会社) 株)TXハーモニー	埼玉県八潮市大瀬6-4-1	10百万円	清掃業務	100	当社鉄道施設の清掃 業務等

(注) 総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
732 (5)	35.8	11.0	5,895

- (注) 1 従業員数は就業人員です。なお、従業員のうち17名は、鉄道会社、自治体等からの出向者です。
 2 当社は単一セグメントとなっています。なお、記載の従業員数は全て鉄道事業従業者です。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣等)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、常に安全を第一に、安全・安定・安心輸送の公共交通機関として、その社会的な責任を果たし、地域・社会から愛され信頼される会社を目指します。

2018年には3年間の経営テーマ、基本方針を掲げた「中期経営計画」(2018~2020年度)を策定し、「安全で安心な鉄道輸送を確固たるものとします」、「充実したサービスの提供により、沿線地域の発展に貢献します」、「持続的な成長を支える経営基盤の強化を図ります」を基本方針に様々な施策を着実に展開しました。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月16日には全国に緊急事態宣言が発出されるに至り、東京オリンピックなどの大イベントが延期になり、さらに1月8日には首都圏の1都3県に二回目の緊急事態宣言が発出されるなど、国内外で人の移動が制限され、多くの業種において業績は悪化いたしました。

当社は、開業以来15年の間、沿線開発の着実な進展等により輸送実績・営業成績が堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により事業環境が一変し、2020年度のお客様のご利用は、これまでに経験したことのない大幅な減少となりました。また、働き方や生活スタイル等に大きな変化が生じており、これからのお客様のご利用動向を見通すことが困難な状況となっています。

こうしたコロナ禍においても、鉄道事業者の根幹である安全で安心な鉄道輸送はゆるがせにできません。鉄道設備の信頼性を向上させる保守や投資は決して手を緩めることなく実施してまいります。

(3) 対処すべき課題

当面は新型コロナウイルス感染症への対応が重要な課題です。当社は引き続き、お客様や社員の感染防止対策を徹底いたします。また、厳しい事業環境を乗り越え、将来にわたり鉄道サービスを提供するため、お客様のご利用動向の変化に対応したサービスのあり方を検討するとともに、経営基盤の強化に取り組んでまいります。2021年度は以下の四本柱を重点施策として経営を進めてまいります。事業環境の見通しが非常に不透明であるため、状況の変化に応じて柔軟に事業を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年度に緊急事態宣言が発出されるなど、感染状況の先行きが不透明な状況が続いています。こうした状況において、社会インフラ企業である当社は、お客様に安心してご利用いただき、継続して安定した輸送サービスを提供できるよう、感染防止対策を引き続き徹底するとともに、ポストコロナ社会に向けた新事業の推進等も進めていきます。

(1) お客様の感染防止対策の徹底

全ての車両の手摺りや吊り手、各駅の券売機、精算機及びチャージ機に抗ウイルス・抗菌効果のあるコーティング剤を塗布し、施工済ステッカーを貼付しました。また、除菌剤等による拭き取り、各駅のご案内カウンターや定期券発売所へのアルコール消毒液の設置等の対策を講じてきており、引き続き実施してまいります。

このほか、駅や車両内の密集状態の発生の回避に役立てていただけるように、朝・夜間ラッシュ時間帯の駅の混雑状況や、車両ごとの混雑状況について、引き続き情報提供してまいります。

(2) 社員の感染防止対策の徹底

全社員に対して、日々の検温・体調確認、マスク着用、手洗い・手指消毒等の基本的な健康・衛生管理を徹底するほか、体調不良者が発生した際の連絡体制を確立し報告を徹底しています。また、各職場に飛沫感染防止用ボードの設置を進めるとともに、他の交通事業者での社員間の感染事例も踏まえ、社員共用施設の消毒などの徹底に努めていきます。このほか、政府の要請を踏まえ、業務に支障がない範囲で本社勤務社員の在宅勤務・時差出勤を実施しています。

こうした取組みを2021年度も継続し、社員の感染防止に努めてまいります。

(3) ポストコロナ社会に向けた新事業の推進

コロナ禍において、働き方や生活スタイル等に大きな変化が生じており、この変化はポストコロナの時代においても一定程度定着すると考え、ポストコロナ社会に向けた事業を進めていきます。

密閉・密集・密接の3密を回避し、かつお客様ご自身が時間などの制約を受けることなく参加できる「利用者自立型イベント」を推進していきます。2021年度も、筑波山やT×沿線を安心して楽しんでいただけるイベントを実施していきます。(参照： 充実したサービスの提供 (3) 魅力ある乗車券の発売やイベントの実施)

また、家で過ごす時間の増加をきっかけに、ネットを利用した購買が全世代に急速に増加、普及しています。一方、従来型のイベントの開催が困難な状況により、T×グッズを購入できる機会が減少しています。こうした状況を踏まえ、通信販売での取扱いの拡充など販路拡大を進めていきます。

さらに、在宅勤務やテレワーク等の働き方の多様化に伴い、就業場所に対する新たなニーズが発生しています。これに対応するため、2020年度に秋葉原駅構内とT×アベニュー守谷内に個室型ワークブースを導入しました。2021年度は、このご利用状況等も踏まえ、駅ナカ・高架下への個室型ワークブースやシェアオフィスの設置拡大に向けた検討を進めていきます。

(4) IT化の推進

人と人の対面を基本とする従来からの行動様式に、人と人の接触を極力減らすという新たな変化が加わり、急速に定着しつつあります。

こうした変化に対応するため、当社の事業においては、環境コミュニケーション活動として実施している「学ぼう！T×講座」を状況に応じてオンラインで開催します。また、社内業務においては、社員研修のeラーニングを推進するほか、事務系業務のテレワーク、WEB会議等の実施環境の充実・強化を図り、IT化を通じて業務の効率化にも努めていきます。(参照： 充実したサービスの提供 (5) 環境コミュニケーション活動の推進)

安全で安心な鉄道輸送の確立

安全で安心な鉄道輸送の確保こそが、お客さまに対する最大のサービスであるとともに、鉄道事業を主軸とする当社の経営の根幹であることは言うまでもありません。

当社の安全方針である「安全の確保はすべてに優先する」を常に意識し、お客様がより安心してご利用いただけるよう、引き続き、ハード・ソフトの両面において、安全性の一層の向上に取り組んでいきます。

(1) 鉄道設備等の信頼性の向上

将来にわたる安全で安心な鉄道輸送の維持には、経年使用している設備・機器類の適切な修繕・更新が欠かせません。2021年度は、以下の通り取り組んでいきます。

車体・車両機器の更新

車体更新場において、屋根の絶縁塗装や窓シールの修繕など全般的な更新工事をこれまでに21編成実施し、2021年度も引き続き実施していきます。このほか、車内案内表示器や開業後に増備した車両の運転保安装置等の車両機器の更新を進めていきます。

さらに、開業当初に導入した車両は、間もなく20年を迎えますが、今後もさらに長期にわたり安全性や安定性を維持して使用できるように、床・座席・ガラス等の内装設備の取り替え、主電動機をはじめとした大型機器の更新、配線・配管の交換等、車両全体を更新する大規模更新を実施していくこととしており、2021年度はこれらの大規模更新の詳細設計に着手します。

電力管理システムの更新

列車の運行や駅の照明等に欠かせない電力を安定的に供給するため、変電所や配電所を集中監視・制御している電力管理システムを更新します。2021年度は、設計、製作、設置等を行います。

通信設備の更新

列車無線、通信ケーブル等の情報伝達に係る通信基盤設備、ホーム・コンコースなど駅構内の安全確保に不可欠なカメラ、モニターといった各種通信設備の修繕・更新を継続して行います。

保守用車両進入路の新設・活用

当社は、秋葉原駅からつくば駅間の全線において踏切が一つもなく、ほとんどの区間が高架及びトンネル構造であるため、安全面では非常に優れています。一方、保守作業や事故・災害発生時の復旧作業の際には、軌道内への進入箇所が限定され、作業に大きな制約を受ける状況にあります。そこで、安全面を確保しつつ、こうした課題への対応を図るため、八潮駅付近にのみ設置されていた保守用車両(軌陸車)の進入路を、2020年度に南千住駅付近に増設しました。2021年度は、万博記念公園駅付近にも設置する工事を進めていきます。

また、増設進入路を有効に活用するために軌陸車を新たに配備し、効率的な鉄道施設の保守点検や事故・トラブル時の迅速な対応に努めていきます。

(2) 防災対策の強化

近年、豪雨、猛暑・低温、大型台風の頻発等の異常気象に伴う自然災害が多発しています。当社においても、2020年度には落雷に伴う架線・信号設備が被害を受け運行障害が発生しました。また、首都直下地震等の発生の切迫性も高まってきています。こうした状況を踏まえ、2021年度は、以下のように防災対策の維持・強化に努めていきます。

防災設備の更新

駅における火災等の早期発見と的確な初動活動に大変重要な機能を果たす、駅防災設備、駅放送設備の更新を順次進めており、2021年度も継続して行っていきます。なお、駅防災設備の更新では、警報音を聞きとりにくいお客様にも光の点滅で火災の発生を知らせることができる光警報装置の導入も進めていきます。

水害対策の検討

近年は想定をはるかに超える大雨の発生頻度が高まっており、想定外の事象がいつでも起こり得ると言っても過言ではありません。このため、2019年度に設置した「水害対策プロジェクトチーム」を中心に、TX全線にわたる施設・設備に対して、水害危険性の総点検を実施し、2020年度に当社線の水害リスク評価を行いました。この評価結果を踏まえ、ゲリラ豪雨等による内水氾濫発生時の対策として、リスクの高い駅に浸水防止器具を配備しました。2021年度は、さらに具体的な水害対策の検討を進めていきます。

従来から取り組んでいる荒川、綾瀬川、江戸川等の氾濫を想定したタイムライン（防災行動計画）について、関係機関との連携・情報共有を継続するとともに、TX版タイムラインの整備を進めていきます。また、河川ごとの浸水が想定される自治体等で構成する「大規模氾濫減災協議会」には、2020年度から鉄道事業者として参画していますが、引き続き、水害リスクライン等の情報共有を図るなど、自治体等と連携して対応してまいります。

落雷被害対策の実施

列車運行に重要な機器等を落雷から守るため、駅や変電所といった重要な施設付近には、既に防雷システムを設置し運行障害の発生を防いできました。しかし、防雷システム未設置の駅間への落雷により、電子機器や架線・信号設備が被害を受け、運行障害が発生しました。

被害を受けた区間への今後の落雷を防ぐため、2020年度に柏たなか駅～守谷駅間、2021年度は南流山駅～柏たなか駅間に防雷システムを設置し、落雷被害による運行障害の発生の低減を図ってまいります。

帰宅困難者対策

東日本大震災の対応を教訓とした帰宅困難者対策として、広域避難場所、トイレ等の帰宅に必要な情報を掲載したウォーキングマップを各駅で配布しています。今後も、関係自治体や他の鉄道会社との連携も図りながら、災害に備えていきます。

(3) 安全管理体制の継続的改善

鉄道輸送の最大の使命である安全を確保するため、当社ではこれからも会社一丸となって安全管理体制の継続的改善を進めていきます。

安全に対する組織的な取り組みの推進

鉄道安全委員会や安全統括管理者ヒアリング、安全内部監査等により、定期的な安全管理体制の見直しを行ってまいります。また、運輸安全マネジメント制度の勉強会や安全講話会等を継続し、社員の安全意識の高揚を図ってまいります。このほか、潜在リスクの顕在化推進のために「ヒヤリハット情報」を収集・分析し、事故防止対策の検討を行ってまいります。

教育・訓練の充実

安全で安心な鉄道輸送サービスの継続的な提供には、設備等の充実と併せて、社員の安全意識の高揚や、知識・技能の習得・向上を図ることが重要です。

当社では、ベテラン社員から若手社員への世代交代が進んでいることから、教育・訓練の充実・強化を図り、社員の知識等の向上に努めてまいります。階層別研修などの集合教育のほか、OJTを活用した日々の業務知識の習得、技術や技能の伝承と向上を推進します。

また、社員の成長意欲を向上させるため、資格取得支援を継続します。

さらに、通常時の教育訓練と併せて、近年増えている災害や事故、想定外の事象発生時の対応にも万全を期すため、関係機関と連携した「異常時総合訓練」や「水害対策訓練」を継続して実施します。このほか、「代行バス輸送訓練」は、2020年7月の落雷による輸送障害時に発生した新たな課題を踏まえ、駅係員及び本社員を対象として実施し、対応能力の向上を図ります。

また、外部研修では、駅係員を対象に「お客様に寄り添ったサービスの提供」を目的としたサービス向上に係る研修を実施してまいります。

乗務員については、長期的に安定して確保・育成していくことが重要です。これまでは他社の養成施設で乗務員養成を行ってきましたが、当社で養成していくために必要な環境整備について検討を進めていきます。

八潮総合事務所の活用

設備や機器の老朽化に伴う保守や更新業務の増加に対応するため、八潮駅近隣の保守施設を集約した八潮総合事務所を2020年度に整備しました。これを総合基地に次ぐ第2の保守拠点として活用していますが、2021年度は保守管理区分などをはじめとする体制の見直しをさらに先行保守業務の効率化を図るとともに、運行障害時等のトラブル対応の迅速化を進めていきます。

鉄道テロ対策

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、駅係員や警備員が巡回・警備し「目に見える警備」を継続するとともに、警察や消防等のテロ対処合同訓練に協力・参加して警備体制の再確認を行っていきます。このほか、警察とのサイバーテロ等の各種会議を活用して連携を強化し、危機管理の徹底を図ります。

(4) バリアフリー対策の推進

開業当初からバリアフリーに配慮した施設整備を行ってきましたが、国土交通省の「鉄道駅におけるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関する検討会」において新たな指標が整理されるなど、社会環境に変化が生じています。こうした状況を踏まえ、これまで実施してきた対策をさらに強化していきます。

これまでは、乗降口とホームの隙間が135mm未満になるように、くし状の隙間対策ゴムを設置してきました。2021年度からは、さらに進めて車椅子スペースのある乗降口について、隙間が70mm程度となるように、くし状の隙間対策ゴムを設置していきます。

また、ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様に、より一層安心・快適にご利用いただけるよう、「おもてなしの心」を身に付け、「安全な介助技術」を修得したサービス介助士資格を有する駅係員、乗務員の能力を維持・向上し、ソフト面でのバリアフリー対策の推進を図っていきます。

充実したサービスの提供

コロナ禍において、2020年度は、お客様のご利用は大幅な減少となりました。2021年度もお客様のご利用動向は不透明ですが、こうした状況を踏まえた対応や、ポストコロナ社会におけるお客様のご利用形態の変化への対応の検討も進めていきます。また、沿線自治体・まちづくり団体等との連携活動や、地球環境に配慮した活動を進め、「つくばエクスプレス」の魅力を一層高めていきます。

(1) 8両編成化事業の推進

2019年度に実施を決定した8両編成化事業については、2020年度までに、秋葉原駅、新御徒町駅のホーム延伸のための土木・建築・機械・一部電気工事を実施し、引き続き、浅草駅、南千住駅のホーム延伸工事を進めており、2021年度も本工事を進めていきます。

本事業は抜本的な混雑緩和対策として多額の事業費を投じて実施するものですが、コロナ禍を契機として、テレワークや時差通勤など、働き方や生活スタイルに大きな変化が生じ、今後の鉄道利用のあり方を大きく変えることも予想されます。このため、本事業については、ラッシュ時間帯の混雑やご利用動向の長期的な見通し、社会の変化、経営状況等を見極めながら適切に対応していきます。

(2) お客様のご利用動向に応じた鉄道サービス体系の備検討

夜間に行う保守点検作業および夜間の工事時間の確保を目的として、終電時刻を繰り上げるダイヤ改正を2021年3月に行いました。今後も働き方や生活スタイル等の変化に伴うお客様のご利用動向の変化に対応するため、列車ダイヤの検討を進めるとともに、運賃体系についても検討していきます。

(3) 交流人口の拡大に向けた取組みの推進

地域に根差した社会インフラ企業として、「つくばエクスプレス」がお客様や沿線地域から愛される鉄道であるため、また、沿線のさらなる発展のため、社会環境の変化に対応しつつ交流人口の拡大に取り組んでいきます。

魅力ある乗車券の発売やイベントの実施

これまで、「筑波山きっぷ」、「筑波山あるキップ」、「TX東京メトロパス」など、お客様のご利用目的に応じた企画乗車券を発売してきました。また、自治体、地元観光協会、他の鉄道事業者等と連携して、スタンプラリーの開催、キャンペーン列車の運行等、沿線の魅力発信を目的としたイベントやPR活動等を実施してきました。

2021年度は、TXを利用して筑波山・筑波山麓へ足を運んでいただく取組みを積極的に進めていきます。2018年度から実施している「TX×YAMASTA 筑波山スタンプラリー」を、神奈川県伊勢原市の大山（小

田急電鉄（株）とのコラボレーション企画として実施するほか、「つくば道スタンプウォーク」を実施するなど、地元観光協会をはじめとする地元の関係者等と協力・連携した取組みを実施していきます。これらは、お客様の自立参加形式による開催を予定しており、コロナ禍でも安心して参加いただけるように、3密の回避などの感染症対策を徹底して実施していきます。

沿線情報の発信の強化

沿線イベントや観光名所等の情報について、2020年度は、T XのWEBサイトに、桜並木やさくら公園等を巡る福岡堰のモデルコース、八潮駅・流山おおたかの森駅・柏の葉キャンパス駅の3駅を最寄りとするおすすめスポットの情報を追加しました。2021年度も、T XのWEBサイトで展開している沿線情報や、T Xプラザ秋葉原での動画放映をはじめとする多様な情報発信媒体等も活用して、沿線自治体等と連携し、引き続き沿線の見どころや魅力等の沿線情報の発信力を強化していきます。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピックへの対応

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、終電延長運転、駅などにおける案内の充実、警備の強化など、開催の形態に応じた対応をしていきます

(5) 環境対策・省エネルギー化の推進

これまで、車両走行時の「惰行制御 1」や、「回生電力 2」の駅の照明用電力等への活用、余剰電力の電力会社への供給など、環境に配慮した取組みを進めてきたところであり、2021年度も引き続き推進していきます。

1 下り勾配や直線区間の一部で、電力を消費せずに慣性力で走行すること

2 列車の走行中にブレーキをかけたときなどに発生する電力

環境コミュニケーション活動の推進

沿線地域と連携し、当社の環境に関する取組みなどをさせていただく「学ぼう！T X講座」の開催や、流山おおたかの森駅に設置している「エコPRコーナー」などを通じて、引き続き、環境コミュニケーション活動に取り組んでいきます。また、「守谷野鳥のみち」の自然環境保全活動についても、引き続き、守谷市等への協力を継続していきます。

社員への環境教育の導入の実施

新入社員の導入時教育（新人教育）や、全社員に対するeラーニングなどを通じて、グリーン調達の原則等の環境教育を実施し、社員の環境に対する意識の向上を図ります。

LED化の推進

車両内やホーム上の照明のLED化に引き続き、駅構内コンコースの照明も順次LED化を進めており、これまで16駅で実施しました。2021年度も引き続き未了の南千住駅、三郷中央駅、柏の葉キャンパス駅、守谷駅のLED化を実施していきます。このほか、総合基地や駅の非常用照明、駅事務室などのLED化も進めていきます。

経営基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでに経験したことのないお客様の減少に直面し、大変厳しい経営環境となっています。こうした難局を乗り越え、社会インフラ企業として、地域とともに末永く継続発展していくため、T Xのブランド力の向上や事業運営体制の充実など、経営基盤を強化していきます。

(1) T Xブランドの向上

開業から15年の歳月の間にお客様や沿線地域の方々と積み重ねたT XやT X沿線のイメージ等のブランド力を礎に、将来に向けて更なるブランド価値向上を図り、沿線地域の発展に貢献していきます。

T X沿線への定住促進の支援

コロナ禍による家で過ごす時間の増加に伴い、住まいに対する価値観に変化がみられ、都心部近郊の郊外のニーズが高まってきています。T X沿線は、都心までのアクセス、豊かな自然環境、子育てや教育環境等、求められているニーズに非常に適した地域です。このため、沿線自治体等が行う誘致活動に対して、当社の様々なPR 媒体を活用し、沿線地域への定住促進の支援を行っていきます。

社有資産の活用

高架下等の当社の社有資産は、駅に近接する場所から駅間など様々なロケーションがありますが、これらは用途により有益に活用できる資産でもあります。これまでも商業施設や子育て支援施設等に活用してきましたが、今後も積極的に活用していきます。

沿線における子育てや教育しやすい環境の創出への協力として、2020年度に八潮駅近傍の高架下に学童保育

所、流山おおたかの森駅近傍の高架下に児童センターを整備しました。

2021年度は、流山おおたかの森駅近傍の高架下に学童クラブの整備を進めていきます。

また、流山おおたかの森駅に近接する高架下に、緑をテーマとした店舗併設のスペースを新設し、駅周辺の憩いの場の提供と回遊性向上を図ります。本施設は、当社の環境学習フィールドとして活用することも検討しています。

さらに、駅ナカ・高架下の商業施設については、2020年度に「TXアベニュー守谷」の大規模修繕を実施したところですが、2021年度は「TXグランドアベニューおおたかの森」を、開発が進展した街並みと調和した空間にするため、全面リニューアルに向けた準備を進めていきます。

このほか、開業から15年が経過して沿線の街づくりも進み、当初計画していた商業施設も完成したため、将来に向けた駅ナカ・高架下などの「商業開発マスタープラン」の作成も進めていきます。

(2) 総合基地整備事業の推進

総合基地は、これまで車両増備や車体更新等に対応して、留置線の増設や更新場の整備等を行ってきましたが、今後の車両の運用等に対応するため、総合基地を拡張する「総合基地整備事業」を推進しています。2021年度も用地取得のほか、事業計画の作成と都市計画の変更に係る手続きに向けた準備を引き続き進めていきます。

(3) コストの見直しと財務基盤の充実・強化

コロナ禍における行動変容により、在宅勤務やテレワーク等の働き方の多様化が加速したため、これまでに経験したことのない大変厳しい経営環境になっています。この苦難を乗り越え、将来においても安定した経営を継続していくために、鉄道サービスの根幹である安全確保を前提としたうえで、経費削減や設備投資事業の見直しを行うとともに、財務面においても資金管理や資金調達の充実・強化を図っていきます。

(4) 社員がいきいきと働ける環境づくりの推進

社員の働き方に対する社会環境や意識の変化に柔軟な対応を図り、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる、働きがいのある就労環境づくりをさらに推進していきます。

2021年度は、活力のある職場づくりや風通しの良い職場づくり、社内の知見の共有を図るため、社員と経営幹部が意見交換や交流を行う場である「チームTXミーティング」などを引き続き推進します。また、社長表彰制度をはじめとする各種社内表彰制度を活用し、社員の意識向上を図っていきます。

このほか、社員の福利厚生や資格支援制度のさらなる利用促進を図るとともに、「女性が活躍できる雇用環境の整備等に関する行動計画」に基づき、引き続き女性社員向け諸設備の充実と出産や子育てしやすい環境を整えるほか、ライフステージと働き方に関する研修を通じて、男女を問わず働きやすい職場づくりを推進していきます。また、男性の育児への参画意識が高まっていることから、育児休職（育児休業）制度の活用促進により、社員のワークライフバランスを応援していきます。

注：上記の施策は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更等が生じる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

当社は、継続して安定した輸送サービスを提供できるよう、感染防止対策を徹底するとともに、政府・自治体等と連携しながら、適切な輸送が確保できるよう必要な措置を講じていますが、新型コロナウイルス感染症の今後の経過によっては当社の事業の運営に支障をきたし、また、経済活動の停滞が長期化すれば当社の財政状態及び経営成績が重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 経営環境の変化

当社の収益の大半を占める旅客運輸収入は、旅客利用客の確保や運賃改定の動向に依存します。鉄道利用客について、沿線の開発による人口や就労者の増加状況、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの推進などの働き方の変化に伴う旅客輸送動向の変化等によって、また、運賃についても、競合他社及び物価動向の状況によって、旅客運輸収入が計画を下回り、そのことが会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年度末の現金及び預金、有価証券、投資有価証券の合計は1,000億円であることから、当面の資金繰りは問題ないものと考えています。

(3) 気候変動及び自然災害

当社は関東地方南部の秋葉原～つくば間を結ぶ鉄道施設を所有していますが、当該エリアに大きな被害をもたらす地震や、集中豪雨、台風等の自然災害により、当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

具体的な対策は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題 安全で安心な鉄道輸送の確立 (2) 防災対策の強化」に記載のとおりです。

(4) 法的規制

鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を得なければならない(第3条)とともに、鉄道事業を廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 少子高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。当社沿線は全国平均からは遅行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社が提供するサービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

我が国の経済は、新型コロナウイルスによる感染拡大により、4月16日には全国に緊急事態宣言が発出されるに至り、東京オリンピックなどの大イベントが延期になり、さらに1月8日には首都圏の1都3県に二回目の緊急事態宣言が発出されるなど、国内外で人の移動が制限され、多くの業種において業績は悪化いたしました。

このような状況下、当社では、お客様の安全・安心の確保を最優先に、駅での消毒液の設置や車両の消毒・清掃、社員等のマスク着用等による感染拡大防止を徹底するとともに、政府・自治体と連携しながら、適切な輸送ができるよう必要な措置を講じ、「安全・安定・安心輸送」を常に心がけ、堅実な経営に努めてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークや外出自粛の影響により、当期の輸送人員は100,448千人〔前期比29.8%減、内訳は、定期70,916千人（前期比26.6%減）、定期外29,532千人（前期比36.5%減）〕となりました。一日当たりの輸送人員で見ると約278千人となり、前期の実績である一日当たり約395千人から約117千人の減少となっています。

こうした輸送人員の減少を反映し、当期の鉄道事業営業収益は31,316百万円（前期比33.1%減）となりました。

内訳は、定期運賃が17,621百万円（前期比28.4%減）、定期外運賃が12,120百万円（前期比40.5%減）、運輸雑収が1,574百万円（前期比14.2%減）となっています。

一方、営業費は37,167百万円（前期比0.0%増）となりました。

うち、人件費は人員増等により5,787百万円（前期比1.2%増）となりました。経費は10,280百万円（前期比5.1%減）でした。その主たる要因は、燃料単価の値下げにより動力費・水道光熱費が283百万円減少したこと、鉄道利用者の減少によりクレジットカード手数料やP A S M Oシステム手数料が75百万円減少したこと、広告宣伝費が広告掲出量の減少により94百万円減少したことなどによるものです。

諸税は3,019百万円（前期比7.5%減）となりました。これは、事業税の外形標準課税である付加価値割額の減少により140百万円税額減となったこと、および固定資産税等が償却資産の償却の進行により課税標準額が減少し81百万円税額減となったことなどによります。

減価償却費は前期取得した営業用車両の減価償却費が通年化したことなどにより18,079百万円（前期比4.3%増）となりました。

以上により、営業損益は、5,851百万円の損失（前事業年度は9,653百万円の利益）となりました。

また、営業外収益が78百万円（前期比21.8%減）、営業外費用が2,128百万円（前期比2.0%増）となったことにより、経常損益は7,901百万円の損失（前事業年度は7,668百万円の利益）となりました。

以上により、7,901百万円の税引前当期純損失となり、法人税、住民税及び事業税52百万円、法人税等調整額10百万円を差し引くと7,964百万円の当期純損失（前事業年度は6,006百万円の利益）となりました。

財政状態については、資産合計816,724百万円（前事業年度末比61,782万円減）、負債合計627,198百万円（前事業年度末比53,817百万円減）、純資産合計189,525百万円（前事業年度末比7,964百万円減）となりました。

資産の減少は、主として、鉄道・運輸機構からの返済により無利子貸付金が減少したこと及び鉄道施設等の減価償却によるものであり、負債の減少は、主として、関係自治体への返済により無利子借入金が増加したこと及び鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設の未払金が返済により減少したことによるものです。

純資産の減少は、当事業年度の純損失によるものです。なお、固定負債の大半を占める長期未払金494,737百万円は、長期割賦により譲り受けた鉄道・運輸機構への長期未払金ですが、その返済条件は、元利均等半年賦支払の方法による期間5年据置、35年償還であり、当面の財政状態は特に問題はないと考えています。

	単位	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
営業日数	日	366	365	99.7
営業キロ	km	58.3	58.3	100.0
客車走行キロ	千km	46,360	47,002	101.4
輸送人員	定期	千人	96,623	73.4
	定期外	千人	46,483	63.5
	合計	千人	143,106	70.2
旅客運輸収入	定期	百万円	24,609	71.6
	定期外	百万円	20,361	59.5
	合計	百万円	44,970	66.1
運輸雑収	百万円	1,834	1,574	85.8
運輸収入合計	百万円	46,805	31,316	66.9
乗車効率	%	44.1	28.5	64.6

(注) 1 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は9,635百万円となり、前事業年度に比べて8,698百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは8,155百万円となり、前事業年度に比べて14,804百万円減少しました。

これは主として、減価償却費が18,079百万円と前事業年度に比べて748百万円増加した一方で、税引前当期純損益が7,901百万円の損失と前事業年度に比べて15,726百万円減少したこと、未払金の増減額が1,165百万円と前事業年度に比べて1,510百万円減少したこと、前受金の増減額が846百万円と前事業年度に比べて965百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは31,859百万円となり、前事業年度に比べて5,664百万円減少しました。

これは主として、収入面では、鉄道・運輸機構との間に締結した「事業費の貸付等に関する協定」に基づく鉄道・運輸機構からの貸付金回収による収入が28,423百万円と前事業年度に比べて1,323百万円減少したこと、投資有価証券の償還による収入が13,400百万円と前事業年度に比べて5,100百万円減少したこと、支出面では、投資有価証券の購入による支出が前事業年度に比べて3,103百万円減少した一方で、有形固定資産の取得による支出が9,207百万円と前事業年度に比べて1,915百万円増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,713百万円となり、前事業年度に比べて1,284百万円支出が減少しました。

これは主として、鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」に基づく長期未払金の返済による支出が20,274百万円と前事業年度に比べて50百万円増加した一方で、関係自治体が定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」に基づく長期借入金返済による支出が28,438百万円と前事業年度に比べて1,335百万円減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。そのため、「生産、受注及び販売の状況」は「(1)経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項において記載しています。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債および会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたっての重要な方針・見積りは、「重要な会計方針」に記載のとおりですが、そのうち見積りの重要度が高いものは以下の通りであります。

a 退職給付引当金

従業員の退職給付債務および費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の前提条件を用いて見積りを行っております。数理計算上の前提条件と実績が異なる場合または前提条件の変更があった場合には、翌年度以降の退職給付債務および費用に影響を与える可能性があります。

b 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、「(1)経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項に記載のとおりですが、これまで輸送人員は開業以来継続的に増加してきましたが、当事業年度では一転、前事業年度に比べて大幅に減少し、営業収益は31,316百万円(前期比33.1%減)となり、営業損失は開業以来最大の損失となりました。

この結果、当期純損失は7,964百万円(前事業年度は6,006百万円の利益)となりました。

資本の財源及び資金の流動性については、当社は運送費、一般管理費等の営業費用の支払いや設備投資を実施しながら、主に鉄道・運輸機構への長期未払金の返済に資金を費やしています。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し基本協定等

つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し並びに工事の施行、事業費の負担等について次のように鉄道・運輸機構との間で協定を締結しています(なお、これらの協定は工事施行認可等のつど変更、累積されますので直近の内容を記載しています。)

協定締結日	建設及び譲渡・引渡し基本協定書	建設に係る事業費の負担等に関する協定書	建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条第2項の規定に基づく事業費の貸付等に関する協定書
1993年2月23日 1994年2月2日 1995年3月10日 1995年9月27日 1996年3月28日 1997年5月20日 1997年6月30日 1997年10月29日 1998年12月22日 1999年4月9日 2000年4月27日 2000年8月4日 2003年5月15日 2003年12月4日	1 工事の区間 秋葉原・つくば間 2 工事の設計 3 工事の施行 東京支社に行わせる 4 完成予定期日 2008年3月31日 5 事業費 都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金、別に調達する資金 (鉄道・運輸機構が調達) 当社からの無利子貸付金、当社の負担金 (詳細は別途協議) 6 施設の譲渡・引渡し 鉄道・運輸機構は当社に有償で譲渡・引渡しする(詳細は別途協議) 7 無利子借入金の繰上償還 (事前に協議する) 8 その他	1 事業費の負担 概算額 1,052,574百万円 機構負担 884,305百万円 当社負担 168,269百万円 (負担金5,312百万円を含む) 2 事業費の精算 事業完了後 3 年度事業費の負担等 別途協定 4 経理の明確化 5 事業費の目的外使用の禁止 6 その他	1 貸付額 当社からの無利子貸付金は、鉄道・運輸機構が調達する都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金と同額(事業費の40%相当額)とする。 2 貸付条件等 無利子、無担保 貸付日から8年又は12年据え置き後10年間半年賦均等償還 3 その他

(注) 1 建設事業費は1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費は1兆283億円)でしたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円(いずれの計数も、負担金53億円を除く。)となりました。

2 一部工事工程の関係から、完成予定期日は2003年12月4日付で「2005年3月31日」を「2008年3月31日」に協定変更しています。

(2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付

鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条第2項の規定に基づく事業費の貸付等に関する協定書」に基づき、つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するため貸付を実施いたしました。

下表のように、沿線の1都3県2市から同自治体の定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」及び同自治体間「覚書」に基づき長期借入を行い、同額を同機構に貸付けました。

(2021年3月31日現在)

長期借入金			長期貸付金		
相手方	金額(千円)	借入条件	相手方	金額(千円)	貸付条件
東京都	38,623,976	無利子	鉄道・運輸機構	96,559,940	無利子 貸付日から 8年又は12年据 え置き後 元金均等半年賦 10年償還
茨城県	28,967,982	借入日から			
千葉県	19,311,988	8年又は12年据			
埼玉県	6,437,224	え置き後			
八潮市	1,770,300	元金均等半年賦			
三郷市	1,448,470	10年償還	計	96,559,940	

(注) 1 借入及び貸付とも、1993年3月以降毎年度6月(1994年度は7月、1997年度は6月及び7月)・12月(2005年度は12月及び1月)・3月の3回ずつ実行しています。なお、2006年度は6月、12月の2回実行し、2007年度は3月の1回実行しています。

- 2 長期借入金及び長期貸付金には、1年以内返済予定として短期借入金及び短期貸付金に振り替えた金額を含めて表示しています。
- 3 1994年12月以降借入・貸付した資金の据置期間は12年、それまでに借入・貸付したものは8年となっています。

(3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書

鉄道・運輸機構と当社は、1993年2月23日に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」第6条の規定に基づき、鉄道施設の譲渡若しくは引渡しの条件等に関し、2005年7月6日に協定を締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | |
|----------|--|
| 1 譲渡 | 鉄道・運輸機構は、工事しゅん功後当社との間で鉄道施設譲渡契約を締結し、当該鉄道施設を譲渡する。 |
| 2 譲渡価額 | 鉄道施設の譲渡価額は鉄道・運輸機構が国土交通大臣から認可を受けた額とする。 |
| 3 抵当権の設定 | 当社は、本協定に基づき負担することとなる債務の担保として、鉄道・運輸機構との間で抵当権設定契約を締結し、鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設で組成する鉄道財団のうえに、鉄道・運輸機構を第一順位とする抵当権を設定する。 |
| 4 譲渡の対価等 | 当社は、以下及びの合計額を鉄道・運輸機構に支払う。
譲渡価額を元本とする元利均等半年賦支払の方法による元利支払額(期間5年据置35年償還及び利率は国土交通大臣の指定したところによる。)
当社鉄道施設に係る債券に係る債券発行費、債券発行差金及び管理費 |
| 5 費用の額等 | 譲渡日の翌日から5年後の譲渡日までの間、当社は未償還元本に係る支払利子と未償還元本に係る債券の債券発行費、債券発行差金及び管理費の合計金額を支払う。 |
| 6 対価等の支払 | 毎年度上期については9月14日、下期については3月14日とする。 |

(4) 鉄道施設譲渡契約(一次譲渡)

鉄道・運輸機構と当社は、2005年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、同機構の事業費負担とした常磐新線秋葉原起点 0K080M～58K395M間の鉄道施設の譲渡契約を2005年8月19日に締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 譲渡の日 | 2005年8月23日 |
| 2 譲渡価額 | 6,564億円(但し、消費税等283億円を除く。) |

(5) 鉄道施設譲渡契約(二次譲渡)

鉄道・運輸機構と当社は、2005年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、常磐新線秋葉原・つくば間の残工事に係る鉄道施設の譲渡に関し、2008年3月31日に締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | |
|--------|------------------------|
| 1 譲渡の日 | 2008年3月31日 |
| 2 譲渡価額 | 407億円(但し、消費税等12億円を除く。) |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資は総額5,907百万円で、輸送力増強対策（TX-3000系車両1編成、総合基地整備）、運行管理装置更新、八潮総合事務所新設等です。

2 【主要な設備の状況】

当社の2021年3月31日現在における設備の状況は下表のとおりです。

事業所 (所在地)	帳簿価額（単位：百万円）								従業員数 (人)
	土地 [面積(m ²)]	建物	構築物	車両	機械装置	工具・器 具・備品	無形 固定資産	合計	
鉄道施設	106,269 [705,589]	24,130	422,550	11,343	8,953	669	36,332	610,251 [705,589]	732 [5]

- (注) 1 事業所（所在地）は、東京都千代田区、台東区、荒川区、足立区、埼玉県八潮市、三郷市、千葉県流山市、柏市、茨城県守谷市、つくばみらい市、つくば市の4区7市にまたがっています。
 2 帳簿価額欄の上段は帳簿価額、下段〔 〕書きは土地の面積（m²）です。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣等）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）です。
 4 鉄道・運輸機構から譲り受けた鉄道施設で組成する鉄道財団の上に、当社が負担する債務の担保として同機構を第1順位とする抵当権の設定を予定しています。
 5 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

東日本旅客鉄道(株) 秋葉原駅部、南千住～西綾瀬、南流山駅部 土地 39,195m²

- 6 上記のうち、主要な賃借設備は次のとおりです。

阪急電鉄(株) 東京都千代田区神田佐久間町一丁目 土地 1,634m²

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力等
8両編成化事業	36,000	自己資金 借入金	2019年度	2030年代前半	1編成当たりの輸送力 約30%増加

(注)上記の金額に消費税等は含まれていません。

8両化に必要な車両は、必要数量を今後決定するため、上記の投資予定額に車両調達費は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
後配株式	48,000
計	3,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,656,240	3,656,240	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.4
後配株式	44,086	44,086	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.3.4
計	3,700,326	3,700,326		

(注) 1 単元株制度を採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は、次の通りです。

本会社の株式を譲渡又は取得するときは、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

3 後配株式の内容は次のとおりです。

(1) 後配株式に対しては、普通株式に対する利益配当が1株につき年5,000円未満の場合は利益配当をしない。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の利益配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として利益配当をする。

(3) 後配株式は、その株式に対する利益配当開始後10営業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となる。

4 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年8月21日	18,000 (注)1.3	3,700,326	900,000	185,016,300		
	13,408 (注)2.4		670,400			

- (注) 1 (普通株式)有償第三者割当 18,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 2 (後配株式)有償第三者割当 13,408株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 3 割当先は、東京都、茨城県、千葉県、埼玉県、及び12市区町村(現在、11市区)です。
 4 割当先は、茨城県及びつくば市です。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	16		171			1	203	
所有株式数 (株)	3,266,000	35,040		355,000			200	3,656,240	
所有株式数 の割合(%)	89.327	0.958		9.709			0.005	100.00	

後配株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2							2	
所有株式数 (株)	44,086							44,086	
所有株式数 の割合(%)	100.00							100.00	

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
茨城県	茨城県水戸市笠原町978番6	667,906	18.05
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	653,200	17.65
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	261,280	7.06
足立区	東京都足立区中央本町一丁目17番1号	261,280	7.06
つくば市	茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1	247,115	6.67
埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号	217,735	5.88
台東区	東京都台東区東上野四丁目5番6号	195,960	5.30
柏市	千葉県柏市柏五丁目10番1号	195,960	5.30
流山市	千葉県流山市平和台一丁目1番地の1	195,960	5.30
千代田区	東京都千代田区九段南一丁目2番1号	97,980	2.65
荒川区	東京都荒川区荒川二丁目2番3号	97,980	2.65
八潮市	埼玉県八潮市中央一丁目2番地1	59,876	1.62
守谷市	茨城県守谷市大柏950番地の1	54,433	1.47
つくばみらい市	茨城県つくばみらい市福田195	54,432	1.47
三郷市	埼玉県三郷市花和田648番地1	48,989	1.32
計		3,310,086	89.45

(注) 1 茨城県の所有株式数は、普通株式653,202株、後配株式14,704株を合計表示しています。
 2 つくば市の所有株式数は、普通株式217,733株、後配株式29,382株を合計表示しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,656,240	3,656,240	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	後配株式 44,086	44,086	完全議決権株式であるが、利益配当が普通株式に比べ劣後する株式
単元未満株式			
発行済株式総数	3,700,326		
総株主の議決権		3,700,326	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当する事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、株主総会の決議により剰余金の配当を行なうこととしています。当社は利益剰余金を計上していますが、鉄道施設に係る鉄道・運輸機構への多額の債務を有し、国や関係自治体からの無利子借入金の償還に伴い、当分の間、有利子債務が増加し、支払利息が増加することが想定されています。このため、当面、配当を実施せず、経営基盤強化を図り、自己資本の充実に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関について

イ 取締役会

取締役会は経営の基本方針及び業務遂行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。取締役会の員数については、定款で15名以内とする旨定めており、期末日(2021年3月31日)現在において、取締役は11名、うち社外取締役4名の体制でした。第32期は取締役11名、うち社外取締役4名の体制となります。

ロ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しています。第31期の当社の監査役は3名であり、全員が社外監査役の体制でした。第32期も同様の体制になります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等への出席、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。

コンプライアンス体制の強化

2006年6月の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する方針が「内部統制システムの基本方針」として決議されました。

この基本方針に基づき、2006年12月には「コンプライアンス基本方針」及び「企業倫理指針」を定めました。また、2015年3月にはこの「企業倫理指針」を「企業行動指針」として改正しました。併せてコンプライアンスの推進に関する規程を整備し、後述の「コンプライアンス推進体制」のとおり、社外相談窓口を設ける等内部統制システムの充実に努めています。

さらに、2016年3月には、会社法及び会社法施行規則の改正内容等を踏まえ、子会社の経営に関する体制整備や監査役の情報収集体制の強化等「内部統制システムの基本方針」の改定を行いました。

内部統制システムの基本方針の概要及び運用状況

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書(電磁的記録を含む)を法令、定款及び社内規程等に従い適正に保存管理する。

ロ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、経営に影響を及ぼすリスクの把握に努め、当該リスクの発生回避及び低減のための管理体制を整える。
- 2 不測の事態が発生した場合には、当社は迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ハ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとする。
- 2 当社の取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職務権限等の社内規程に基づき、適正かつ効率的に行われるよう執行体制を整える。
- 3 当社の重要事項の決定及び執行については、事前に常勤の取締役等により構成される役員会等において充分検討を行う。

ニ 当社の取締役及び使用人の職務及び業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人は職務及び業務を執行するにあたり、法令、定款及び社内規程等を遵守する。
- 2 当社は、当社の取締役及び使用人の適正な職務執行を確保するための体制を整える。

ホ 運用状況

1 内部統制システム全般、内部監査

当社の内部統制システム全般については、法務監査室を中心にモニタリングし、定期的に内部監査を実施しています。

2 コンプライアンス

当社は、役員及び使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っています。

また、「コンプライアンスの推進等に関する規程」により相談・通報体制を設けておりコンプライアンスの実効性向上に努めています。

ヘ 子会社の経営に関する体制

1 当社は、子会社の経営に関する重要事項について当社の取締役会等への報告体制を整える。

2 当社は、子会社の経営に影響を及ぼすリスクの把握、発生回避及び低減に関する管理体制並びに不測の事態が発生した場合の損害の拡大防止に関する体制を整える。

3 当社は、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整える。

4 当社は、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に適合することを確保する

た

めの体制を整える。

ト 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

1 当社の監査役の職務を補助すべき使用人については、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

2 監査役補助者の任命にあたっては当社の監査役会の意見を尊重する。

3 監査役補助者は、当社の監査役の指示に基づき事務を処理する。

チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び当社の監査役監査の実効性の確保に関する事項

1 当社の監査役への報告は、当社の取締役会、役員会その他重要な会議への出席、重要な文書の回覧等により行う。

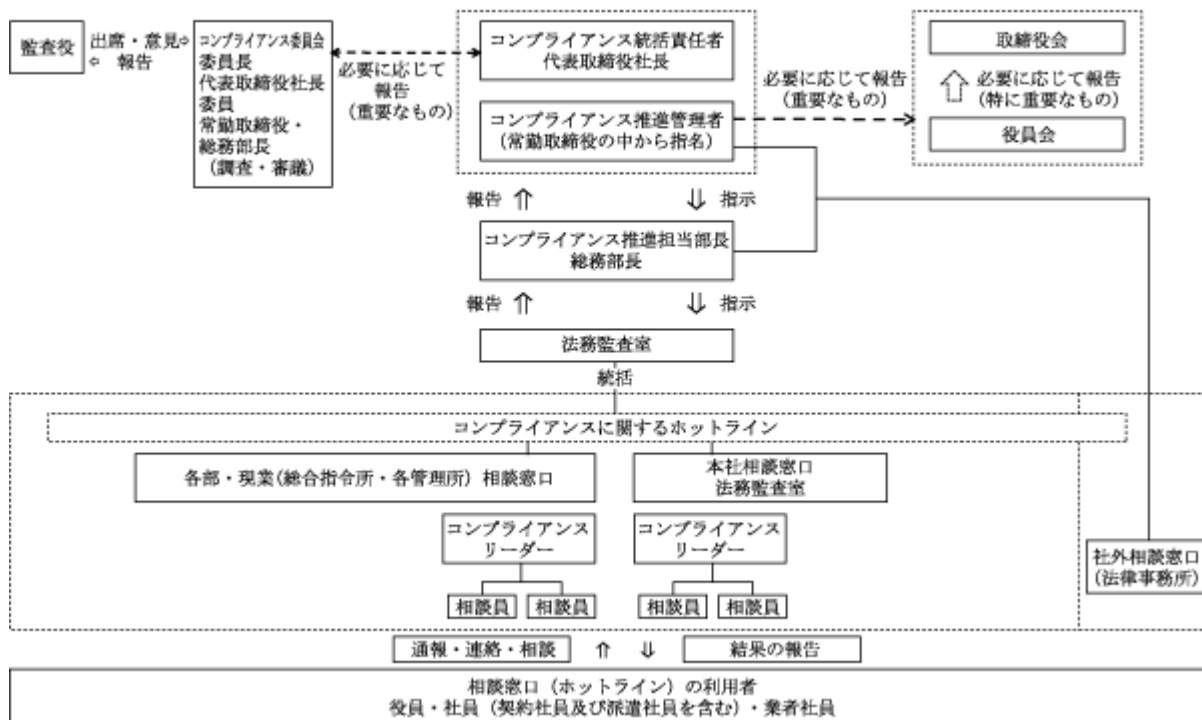
2 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす重要な事項について当社の監査役に報告するものとする。前記に関らず、当社の監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、当社は、当社監査役と子会社監査役との定期的な意見交換の場を設けるものとする。

3 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人が前号の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整える。

4 当社は、当社の監査役の職務の執行に必要な予算を確保する。

「コンプライアンス推進体制」

コンプライアンス推進体制概要図



役員報酬の内容

- イ 取締役の年間報酬総額107百万円(非常勤の社外取締役は無報酬)
- ロ 監査役の年間報酬総額13百万円(非常勤の社外監査役は無報酬)

監査役監査の方法及び会計監査との相互連携

監査役は随時取締役の職務執行の監査を実施するとともに、適宜会計監査人と意見交換を行っています。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任する旨定款に定めています。取締役の選任決議について累積投票によらないものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填するとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の責務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	柚木 浩一	1952年7月20日生	1976年4月 運輸省入省 1999年7月 運輸省鉄道局都市鉄道課長 2002年7月 国土交通省海事局総務課長 2003年7月 関西国際空港(株)経営戦略室長 2006年7月 海上保安庁総務部長 2008年7月 国土交通省運輸安全委員会事務局長 2009年7月 (社)日本民営鉄道協会常務理事 2013年6月 東京地下鉄(株)常務取締役 2015年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	
代表取締役 専務	米田 耕一郎	1958年2月2日生	1980年4月 自治省入省 2008年7月 総務省自治税務局企画課長 2009年7月 滋賀県副知事 2012年9月 総務省自治行政局選挙部長 2013年8月 総務省自治税務局長 2014年11月 日本生命保険相互会社顧問 2015年6月 全国知事会事務局次長 2018年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	
代表取締役 専務	松葉 佳文	1956年1月30日生	1979年4月 建設省入省 2002年7月 国土交通省総合政策局宅地課長 2006年8月 内閣官房都市再生本部事務局次長 内閣官房中心市街地活性化本部事務局次長 2008年6月 (独)都市再生機構審議役 2012年9月 国土交通省大臣官房付 辞職 2012年11月 新都市センター開発株式会社専務取締役 2016年6月 (公社)全国公営住宅火災共済機構専務理事 2019年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	
常務取締役	野崎 誠貴	1958年6月4日生	1982年4月 東京都入都 2009年11月 東京都都市整備局外かく環状道路担当部長 2011年8月 東京都建設局道路計画担当部長 2013年7月 東京都交通局技術管理担当部長 2015年7月 東京都交通局建設工務部長 2019年3月 退職 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	
常務取締役	石田 奈緒子	1960年5月2日生	1986年4月 茨城県入庁 2009年3月 茨城県北茨城市副市長 2016年4月 茨城県保健福祉部次長 2017年4月 茨城県国体・障害者スポーツ大会局長 2020年4月 茨城県営業戦略部長 2021年3月 退職 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	
常務取締役	石渡 敏温	1960年11月3日生	1983年4月 千葉県入庁 2015年4月 千葉県総務部行政改革推進課長 2017年4月 千葉県教育庁企画管理部長 2018年4月 千葉県生活安全・有害鳥獣担当部長 2020年4月 千葉県防災危機管理部長 2021年4月 退職 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	
常務取締役	加藤 和男	1960年5月30日生	1983年4月 埼玉県入庁 2016年4月 埼玉県労働委員会事務局長 2017年4月 埼玉県総合調整幹 2018年4月 埼玉県環境部長 2019年4月 埼玉県産業労働部長 2021年3月 退職 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 雄一	1961年12月1日生	1986年4月 東京都入都 2017年4月 東京都都市整備局技監<都市整備局都市づくり政策部長事務取扱> 2017年8月 東京都都市整備局技監 2020年7月 東京都都市整備局長 2020年7月 当社取締役(現任) 2020年11月 東京都技監(東京都都市整備局長兼務)(現任)	(注)3	
取締役	小善 真司	1967年7月1日生	1991年4月 建設省入省 2016年7月 国土交通省住宅局住宅企画官 2017年7月 国土交通省総合政策局参事官 2018年7月 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長 2019年7月 国土交通省道路局総務課長 2020年7月 茨城県副知事(現任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	穴澤 幸男	1961年4月21日生	1986年4月 千葉県入庁 2016年4月 千葉県総務部総務課長 2018年4月 千葉県流通販売担当部長 2020年4月 千葉県農林水産部長 2021年4月 退職 2021年4月 千葉県副知事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	橋本 雅道	1967年6月16日生	1992年4月 建設省入省 2016年4月 国土交通省道路局企画課評価室長 2016年6月 国土交通省道路局企画課道路経済調査室長 2017年5月 国土交通省近畿地方整備局道路部長 2019年7月 国土交通省近畿地方整備局企画部長 2020年4月 埼玉県副知事(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	箕輪 泰夫	1959年10月27日生	1983年4月 東京都入都 2011年8月 東京都総務局企画調整担当部長 2013年4月 東京都総務局復興支援調整担当部長 2013年7月 東京都総務局人権部長 2017年8月 東京都総務局理事(人権担当) 2020年3月 退職 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	石毛 光子	1961年7月6日生	1985年4月 茨城県入庁 2016年4月 茨城県商工労働観光部職業能力開発課長 2017年4月 茨城県女性青少年課長 2017年9月 茨城県知事公室長 2019年4月 茨城県総務部知事公室長 2020年4月 茨城県会計管理者(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	柳橋 良造	1962年9月2日生	1985年4月 千葉県入庁 2017年7月 千葉県人事委員会事務局次長 2018年4月 千葉県教育庁企画管理部次長 2019年4月 千葉県企業局土地管理部次長 2020年4月 千葉県東京事務所長 2021年4月 千葉県会計管理者(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計					

- (注) 1 取締役のうち上野雄一氏、小善真司氏、穴澤幸男氏及び橋本雅道氏の4名は社外取締役です。
- 2 監査役3名は、社外監査役です。
- 3 代表取締役社長、代表取締役専務、常務取締役、取締役の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 常勤監査役箕輪泰夫氏の任期は2020年3月期に係る定時株主総会休会の時(2020年6月25日の審議終了時)から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役石毛光子氏の任期は2020年3月期に係る定時株主総会休会の時(2020年6月25日の審議終了時)から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役柳橋良造氏の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有せず、当社との間に特に

利害関係はありません。

社外取締役4名は、各々1都3県(東京都、茨城県、千葉県、埼玉県)の副知事等が、社外監査役のうち2名は、各々茨城県、千葉県の会計管理者が就任することになっていますが、各社外取締役及び各社外監査役は自治体での豊富な識見を有しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、3名が社外監査役です。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石野 利幸	3	3
	箕輪 泰夫	4	4
非常勤監査役	池畑 直美	3	3
	宇井 隆浩	3	3
	石毛 光子	4	3
	松尾 晴介	4	4

注：箕輪泰夫氏、石毛光子氏、松尾晴介氏は、2020年3月期に係る定時株主総会休会の時（2020年6月25日の審議終了時）において、それぞれ監査役に選任された後の監査役会への出席回数を記載している。

監査役会における検討事項として、監査報告書の作成、監査方針、監査計画の決定、会計監査人の再任等の決定、監査役の選任同意、会計監査人の報酬額の同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等を通じ、常に事実調査、情報の収集等に努めるとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監視、検証するなど、監査全般にわたり職務を遂行しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、法務監査室が各部門の業務事務に関するヒアリングを通じて、労務管理や社内通報制度の運用状況についての監査を行い、役員会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2016年度以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 金井 睦美

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 5名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査人の評価結果及び規模、経験等職務随行動力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したため選定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
13		13	

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人の能力、専門性、組織としての体制、職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われているか、総合的に勘案し、検討を行います。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。会計監査人の能力、専門性、組織としての体制、職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも問題は無いと判断しています。

f. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した上、決定しております。その金額は監査役会の同意を得ております。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査の計画内容、時間数、配置人員等について、過去の実績等との対比も含め精査した結果妥当であり、報酬についても適切な金額と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しています。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等主催のセミナー、研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,334,013	9,635,413
未収運賃	2,662,007	2,612,827
未収金	352,451	800,420
未収収益	38,351	35,178
短期貸付金	28,363,970	26,609,760
有価証券	13,403,238	8,002,177
貯蔵品	1,270,925	1,390,683
その他の流動資産	71,708	46,149
貸倒引当金	-	11
流動資産合計	64,496,665	49,132,598
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 843,375,661	1 847,281,146
減価償却累計額	257,749,503	273,362,085
有形固定資産(純額)	585,626,158	573,919,061
無形固定資産	37,147,964	36,332,566
鉄道事業固定資産合計	622,774,122	610,251,627
建設仮勘定	3,433,730	4,459,127
投資その他の資産		
投資有価証券	90,626,051	82,368,973
関係会社株式	10,000	10,000
長期貸付金	97,033,940	70,364,180
その他の投資等	172,309	169,305
貸倒引当金	40,223	31,333
投資その他の資産合計	187,802,077	152,881,126
固定資産合計	814,009,930	767,591,881
資産合計	878,506,596	816,724,479

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	28,438,970	26,684,760
未払金	29,591,792	25,503,847
未払費用	119,634	109,813
未払法人税等	677,783	1,569
未払消費税等	31,852	222,113
預り連絡運賃	10,362	6,002
預り金	1,186,023	1,235,784
前受運賃	3,504,465	2,657,736
賞与引当金	387,123	406,429
その他の流動負債	40,068	39,638
流動負債合計	63,988,077	56,867,696
固定負債		
長期借入金	96,859,940	70,175,180
長期未払金	515,120,978	494,737,715
繰延税金負債	-	10,063
退職給付引当金	3,189,350	3,616,910
役員退職慰労引当金	38,496	48,801
その他の固定負債	1,819,813	1,742,440
固定負債合計	617,028,579	570,331,111
負債合計	681,016,656	627,198,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,016,300	185,016,300
利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,473,639	4,509,371
利益剰余金合計	12,473,639	4,509,371
株主資本合計	197,489,939	189,525,671
純資産合計	197,489,939	189,525,671
負債純資産合計	878,506,596	816,724,479

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	44,970,937	29,742,020
運輸雑収	1,834,459	1,574,195
鉄道事業営業収益合計	46,805,396	31,316,215
営業費		
運送費	15,360,130	14,876,120
一般管理費	1,195,069	1,192,126
諸税	3,265,228	3,019,848
減価償却費	17,331,331	18,079,749
鉄道事業営業費合計	37,151,759	37,167,844
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	9,653,637	5,851,628
営業外収益		
受取利息	4,906	4,504
有価証券利息	81,653	59,517
雑収入	5,960	5,407
貸倒引当金戻入額	7,632	8,879
営業外収益合計	100,152	78,309
営業外費用		
支払利息	1,857,136	1,926,128
支払手数料	227,724	199,052
雑支出	250	3,122
営業外費用合計	2,085,110	2,128,302
経常利益又は経常損失()	7,668,679	7,901,622
特別利益		
保険金収入	98,348	-
固定資産受贈益	58,130	-
特別利益合計	156,478	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,825,157	7,901,622
法人税、住民税及び事業税	1,486,598	52,582
法人税等調整額	332,524	10,063
法人税等合計	1,819,122	62,646
当期純利益又は当期純損失()	6,006,034	7,964,268

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送費					
人件費		5,113,003		5,151,609	
経費		10,247,126		9,724,511	
計			15,360,130		14,876,120
2 一般管理費					
人件費		607,505		635,732	
経費		587,563		556,393	
計			1,195,069		1,192,126
3 諸税			3,265,228		3,019,848
4 減価償却費			17,331,331		18,079,749
鉄道事業営業費合計			37,151,759		37,167,844
全事業営業費合計			37,151,759		37,167,844

(注) 鉄道事業営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりです。

1 鉄道事業営業費	前事業年度	当事業年度
運送費		
給与	2,173,374千円	2,264,111千円
修繕費	5,832,411	5,737,990
諸税		
固定資産税	2,707,518	2,626,306
2 鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額等		
賞与引当金繰入額	386,818千円	407,080千円
退職給付費用	459,758	465,153
役員退職慰労引当金繰入額	18,083	18,243

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	185,016,300	18,160	6,449,444	6,467,605	191,483,905	191,483,905
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-	18,160	18,160	-	-	-
当期純利益	-	-	6,006,034	6,006,034	6,006,034	6,006,034
当期変動額合計	-	18,160	6,024,195	6,006,034	6,006,034	6,006,034
当期末残高	185,016,300	-	12,473,639	12,473,639	197,489,939	197,489,939

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	185,016,300	-	12,473,639	12,473,639	197,489,939	197,489,939
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	7,964,268	7,964,268	7,964,268	7,964,268
当期変動額合計	-	-	7,964,268	7,964,268	7,964,268	7,964,268
当期末残高	185,016,300	-	4,509,371	4,509,371	189,525,671	189,525,671

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,825,157	7,901,622
減価償却費	17,331,331	18,079,749
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,632	8,879
賞与引当金の増減額(は減少)	14,579	19,305
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27,655	10,305
退職給付引当金の増減額(は減少)	414,638	427,559
受取利息及び受取配当金	86,559	64,022
支払利息	1,857,136	1,926,128
有形固定資産除却損	118,861	349,919
固定資産受贈益	58,130	-
保険金収入	98,348	-
営業債権の増減額(は増加)	628,465	49,180
未収入金の増減額(は増加)	25,323	172,383
貯蔵品の増減額(は増加)	533,952	119,758
長期前払費用の増減額(は増加)	15,543	1,185
未払金の増減額(は減少)	345,513	1,165,219
未払消費税等の増減額(は減少)	296,282	190,260
未払費用の増減額(は減少)	17,746	9,820
未払法人税等の増減額(は減少)	32,219	213,976
営業債務の増減額(は減少)	2,791	4,360
預り金の増減額(は減少)	605,459	49,761
前受金の増減額(は減少)	118,839	846,729
その他	88,568	43,539
小計	26,824,890	10,897,810
利息の受取額	354,376	325,336
利息の支払額	1,939,478	1,836,723
保険金の受取額	98,348	-
法人税等の支払額	2,378,348	1,230,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,959,788	8,155,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,292,881	9,207,930
無形固定資産の取得による支出	326,149	756,175
投資有価証券の取得による支出	3,103,729	-
投資有価証券の償還による収入	18,500,000	13,400,000
貸付金の回収による収入	29,747,100	28,423,970
差入保証金の差入による支出	149	622
差入保証金の回収による収入	61	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,524,252	31,859,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	29,774,100	28,438,970
長期未払金の返済による支出	20,223,931	20,274,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,998,031	48,713,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,486,009	8,698,599
現金及び現金同等物の期首残高	7,848,003	18,334,013
現金及び現金同等物の期末残高	18,334,013	9,635,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については、取替法を採用しています。また、耐用年数及び残存価額においては法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道建設工事を行うにあたり、自治体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、貸倒実績率によるほか、個別の回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっています。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

収益及び費用の計上基準

(定期外運賃)

通 発券時に自社の利用区間に帰属する収益を認識しております。他社発売分に含まれる自社区間分は、他社より

知を受け、収益を認識しております。ICカード乗車券は、自動改札機を通過して出場した時点で利用区間に応じた収益を認識しております。

(定期運賃)

発売日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識しております。

(追加情報)

を 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガ

イダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大および2020年4月の緊急事態宣言の発出等により、輸送人員等の減少を受け、運輸収入が減少しております。

緊急事態宣言解除後は輸送人員が緩やかに回復してきましたが、2021年1月に緊急事態宣言が発出されるなど、未だ収束時期を見通すことが困難な状況です。

このような状況の中、業績は徐々に回復する事が見込まれるものの、翌事業年度以降も一定期間にわたり影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 (1) 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	2,828,437千円	2,828,437千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240			3,656,240
後配株式(株)	44,086			44,086
計	3,700,326			3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240			3,656,240
後配株式(株)	44,086			44,086
計	3,700,326			3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,334,013千円	9,635,413千円
現金及び現金同等物	18,334,013千円	9,635,413千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内	279,783千円	276,863千円
1年超	1,389,027千円	1,321,424千円
合計	1,668,811千円	1,598,287千円

(借主側)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内	458,756千円	458,756千円
1年超	3,322,849千円	2,865,574千円
合計	3,781,606千円	3,324,331千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は主に決済性預金、及び安全性の高い金融資産(国債、政府保証債、地方債、鉄道・運輸機構債)での運用としています。

なお、デリバティブで投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃、未収金は取引先の信用リスクに晒されています。但し、未収運賃は同業他社との連絡運賃のため発生するものであり、2ヶ月程度の短期の回収期日になっています。未収金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行って信用管理を行っていますが、3ヶ月程度の短期の回収期日になっています。

有価証券及び投資有価証券は、全て満期保有目的の債券(国債、政府保証債、地方債、鉄道・運輸機構債)であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、信用管理を行っています。

営業債務である未払金、預り連絡運賃、預り金は1年以内の支払期日です。

短期貸付金・短期借入金は、1年以内に回収期限または返済期限となる無利子の長期貸付金・長期借入金です。

長期貸付金のうち無利子貸付金は、一体化法(大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法)第20条、第21条により関係自治体が定めた『常磐新線建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度貸付です。

その他の長期貸付金については、取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、不動産(貸ビル)に対し抵当権を設定・登記し、債権保全を図っています。

長期借入金は上述の『常磐新線建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金です。

長期未払金は、鉄道施設に係る鉄道・運輸機構に対する長期未払金の割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっていることから、実質的に変動金利となっています。

また、長期借入金、長期未払金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。(注2)をご参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,334,013	18,334,013	
(2) 未収運賃及び未収金	3,014,458	3,014,458	
(3) 短期貸付金	28,363,970	28,348,149	15,820
(4) 有価証券及び投資有価証券	104,029,289	104,190,909	161,620
(5) 長期貸付金	97,033,940		
貸倒引当金(1)	40,223		
	96,993,717	96,384,805	608,911
資産計	250,735,447	250,272,336	463,111
(1) 短期借入金	28,438,970	28,422,638	16,332
(2) 未払金(2)	29,591,792	29,591,792	
(3) 未払法人税等	677,783	677,783	
(4) 未払消費税等	31,852	31,852	
(5) 預り連絡運賃	10,362	10,362	
(6) 預り金	1,186,023	1,186,023	
(7) 長期借入金	96,859,940	96,246,726	613,213
(8) 長期未払金	515,120,978	515,120,978	
負債計	671,917,703	671,288,157	629,546

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(2)未払金には長期未払金の1年以内返済額20,141,244千円が含まれています。

当事業年度の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。(注2)をご参照ください。)

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,635,413	9,635,413	
(2) 未収運賃及び未収金	3,413,247		
貸倒引当金(1)	11		
	3,413,236	3,413,236	
(3) 短期貸付金	26,609,760	26,598,651	11,108
(4) 有価証券及び投資有価証券	90,371,150	90,492,792	121,641
(5) 長期貸付金	70,364,180		
貸倒引当金(2)	31,333		
	70,332,846	70,039,456	293,390
資産計	200,362,407	200,179,550	182,857
(1) 短期借入金	26,684,760	26,673,288	11,471
(2) 未払金(3)	25,503,847	25,503,847	
(3) 未払法人税等	1,569	1,569	
(4) 未払消費税等	222,113	222,113	
(5) 預り連絡運賃	6,002	6,002	
(6) 預り金	1,235,784	1,235,784	
(7) 長期借入金	70,175,180	69,879,712	295,467
(8) 長期未払金	494,737,715	494,737,715	-
負債計	618,566,973	618,260,034	306,939

- (1) 未収運賃及び未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
(3) 未払金には長期未払金の1年以内返済額20,250,054千円が含まれています。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期貸付金

短期貸付金は無利子長期貸付金の1年以内返済額であり、時価については、無利子長期貸付金と同様の条件により算定しています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(5) 長期貸付金

無利子長期貸付金については、『金融商品の状況に関する事項』で既述のとおり、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、国債流通利回りに信用スプレッドを加味した利率を見積り、その利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。

その他の長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、当該価額をもって時価としています。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は長期借入金の1年以内返済額であり、時価については、長期借入金と同様の条件により算定しています。

(2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等 (5) 預り連絡運賃 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、機構未払金については、長期未払金の1年以内返済額であり、時価については、機構長期未払金と同様の条件により算定しています。

(7) 長期借入金

『金融商品の状況に関する事項』で既述のとおり、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、元金について新規借入を行った場合の利率を見積もり、その利率で元金を割り引いた現在価値により算出しています。

(8) 長期未払金

機構長期未払金は、『金融商品の状況に関する事項』で既述のとおり、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務です。割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に鉄道・運輸機構が調達する変動金利を当社が支払うこととなっています。ただし、時価については、元利金の合計額を当社が新規の借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっています。なお、変動金利による機構長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、鉄道・運輸機構より通知された直近の利率に基づき算定しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式(関係会社株式)	10,000	10,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めていません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	18,096,241			
未収運賃及び未収金	3,014,458			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	13,403,238	55,799,137	34,826,913	
長期貸付金	28,423,970	86,520,940	10,453,000	
合計	62,937,909	142,320,077	45,279,913	

長期貸付金の1年以内償還額を含めて表示しています。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,349,767			
未収運賃及び未収金	3,413,247			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	8,002,177	64,828,874	17,540,099	
長期貸付金	26,669,760	67,040,840	3,263,340	
合計	47,434,952	131,869,714	20,803,439	

長期貸付金の1年以内償還額を含めて表示しています。

(注4) 長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	28,438,970	26,684,760	23,881,260	20,427,360	15,413,560	10,453,000
長期未払金	20,141,244	19,603,000	19,383,000	37,696,000	18,169,000	420,269,978
合計	48,580,214	46,287,760	43,264,260	58,123,360	33,582,560	430,722,978

長期借入金、長期未払金の1年以内返済額を含めて表示しています。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	26,684,760	23,881,260	20,427,360	15,413,560	7,189,660	3,263,340
長期未払金	20,250,054	20,207,000	38,686,000	18,992,000	19,033,000	397,819,715
合計	46,934,814	44,088,260	59,113,360	34,405,560	26,222,660	401,083,055

長期借入金、長期未払金の1年以内返済額を含めて表示しています。

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	80,225,838	80,409,550	183,711
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	23,803,450	23,781,359	22,090
計	104,029,289	104,190,909	161,620

当事業年度

1 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	74,407,111	74,552,962	145,851
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	15,964,039	15,939,830	24,209
計	90,371,150	90,492,792	121,641

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しています。

退職給付としては、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,545,356千円	3,848,982千円
勤務費用	340,291千円	345,952千円
利息費用	17,514千円	19,013千円
数理計算上の差異の発生額	6,879千円	24,841千円
退職給付の支払額	47,300千円	39,607千円
退職給付債務の期末残高	3,848,982千円	4,199,182千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,848,982千円	4,199,182千円
未積立退職給付債務	3,848,982千円	4,199,182千円
未認識数理計算上の差異	336,816千円	295,660千円
未認識過去勤務費用	322,815千円	286,611千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,189,350千円	3,616,910千円
退職給付引当金	3,189,350千円	3,616,910千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,189,350千円	3,616,910千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	340,291千円	345,952千円
利息費用	17,514千円	19,013千円
数理計算上の差異の費用処理額	67,930千円	65,997千円
過去勤務費用の費用処理額	36,203千円	36,203千円
確定給付制度に係る退職給付費用	461,939千円	467,166千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.494%	0.494%
予想昇給率	7.8%	7.8%
退職率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	- 千円	2,382,413千円
賞与引当金	118,537千円	124,448千円
未払法定福利費	18,575千円	19,482千円
未払事業税	81,651千円	- 千円
未払事業所税	287千円	287千円
退職給付引当金	976,579千円	1,107,497千円
役員退職慰労引当金	11,787千円	14,943千円
貸倒引当金	12,316千円	9,597千円
減価償却超過額	29,339千円	15,860千円
貯蔵品(補修用消耗品)	16,905千円	27,609千円
換地処分益	631,638千円	631,638千円
繰延資産の償却超過額	15,437千円	9,698千円
その他	7,370千円	9,376千円
繰延税金資産小計	1,920,425千円	4,352,854千円
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 千円	2,382,413千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,920,425千円	1,970,441千円
評価性引当額小計(注)1	1,920,425千円	4,352,854千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
未収事業税	- 千円	10,063千円
繰延税金負債合計	- 千円	10,063千円
繰延税金負債の純額	- 千円	10,063千円

(注) 1 評価性引当額が2,432,428千円増加しております。この増加の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性

引当額2,382,413千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年3月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						2,382,413	2,382,413
評価性引当額						2,382,413	2,382,413
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度は、税
(調整)		引前当期純損失で
永久に損金に算入されない項目	0.0%	あるため注記を省
住民税均等割	0.2%	略しております。
評価性引当額の増減額	4.8%	
換地処分損	11.9%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、鉄道事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東京都	東京都 新宿区		地方行政	(所有) 直接 17.65 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任1名	長期借入金(無利子)返済	11,879,640	長期借入金	49,969,564
主要株主	茨城県	茨城県 水戸市		地方行政	(所有) 直接 18.05 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任2名	長期借入金(無利子)返済	8,909,730	長期借入金	37,477,173

(注) 1 東京都の都市整備局長及び茨城県の副知事が非常勤取締役、茨城県の会計管理者が非常勤監査役に就任しています。

2 取引条件ないし取引条件の決定方法等

東京都及び茨城県の無利子借入の概要については、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」の(2)に記載しています。

3 長期借入金の1年以内返済額を含めて表示しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東京都	東京都 新宿区		地方行政	(所有) 直接 17.65 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任1名	長期借入金(無利子)返済	11,345,588	長期借入金	38,623,976
主要株主	茨城県	茨城県 水戸市		地方行政	(所有) 直接 18.05 間接	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任2名	長期借入金(無利子)返済	8,509,191	長期借入金	28,967,982

(注) 1 東京都の都市整備局長及び茨城県の副知事が非常勤取締役、茨城県の会計管理者が非常勤監査役に就任しています。

2 取引条件ないし取引条件の決定方法等

東京都及び茨城県の無利子借入の概要については、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」の(2)に記載しています。

3 長期借入金の1年以内返済額を含めて表示しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	53,370.95円	51,218.64円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1,623.10円	2,152.31円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()	6,006,034千円	7,964,268千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益又は 当期純損失()	6,006,034千円	7,964,268千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額		
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

3 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	197,489,939千円	189,525,671千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る純資産額	197,489,939千円	189,525,671千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び 普通株式と同等の株式の数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	政府保証6年第16回地方公共団体金融機構債券	2,000,000	2,000,059
		政府保証6年第17回地方公共団体金融機構債券	2,000,000	2,000,000
		第94回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,700,000	1,700,002
		第98回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,200,000	1,200,000
		東京都公募公債(7年) 第6回	500,000	500,446
		政府保証8年第2回地方公共団体金融機構債券	300,000	300,710
		東京都公募公債 第697回	200,000	200,206
		第45回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000	100,751
小計		8,000,000	8,002,177	
投資有価証券	満期保有目的の債券	政府保証第211回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	4,100,000	4,138,745
		政府保証第41回地方公共団体金融機構債券	3,200,000	3,239,175
		政府保証第227回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,800,000	2,848,756
		政府保証第269回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,800,000	2,818,243
		政府保証第297回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,600,000	2,600,000
		政府保証第78回地方公共団体金融機構債券	2,500,000	2,539,444
		政府保証第95回地方公共団体金融機構債券	2,200,000	2,218,333
		第108回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	2,200,000	2,200,000
		政府保証第254回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,100,000	2,137,349
		政府保証第44回株式会社日本政策投資銀行社債	2,100,000	2,100,000
		政府保証第71回地方公共団体金融機構債券	1,800,000	1,827,120
		政府保証第49回地方公共団体金融機構債券	1,700,000	1,732,990
		政府保証第69回地方公共団体金融機構債券	1,700,000	1,725,574
		政府保証第47回地方公共団体金融機構債券	1,700,000	1,718,878
		政府保証第229回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,500,000	1,528,934
		政府保証第48回株式会社日本政策投資銀行社債	1,500,000	1,500,000
		政府保証第279回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,400,000	1,398,459
		政府保証第72回地方公共団体金融機構債券	1,200,000	1,224,497
		政府保証第5回新関西国際空港債券	1,200,000	1,210,281
		第101回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,200,000	1,200,000
		第111回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,200,000	1,200,000
		第116回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,200,000	1,200,000
		政府保証第234回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,100,000	1,118,332
		政府保証第238回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,100,000	1,116,736
		茨城県公募公債 平成27年度第2回	1,100,000	1,101,438

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	満期保有目的の債券	第119回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1,100,000	1,100,000
		政府保証第202回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000	1,017,931
		政府保証第66回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,017,240
		政府保証第79回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,015,628
		政府保証第182回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000	1,015,225
		政府保証第77回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,014,542
		政府保証第35回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,010,342
		政府保証第291回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000	1,000,000
		政府保証第43回 株式会社日本政策投資銀行社債	1,000,000	1,000,000
		政府保証8年第6回 地方公共団体金融機構債券	1,000,000	996,737
		政府保証第43回 地方公共団体金融機構債券	900,000	911,288
		第92回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	900,000	900,000
		政府保証第243回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	802,000	814,761
		第60回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	800,000	813,341
		第100回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	800,000	800,000
		第129回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	800,000	800,000
		政府保証第50回 地方公共団体金融機構債券	700,000	714,564
		第68回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	700,000	712,039
		茨城県公募公債 平成28年度第3回	700,000	704,053
		政府保証第220回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000	612,143
		政府保証第266回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000	607,868
		千葉県公募公債 平成24年度第9回	600,000	607,115
		第122回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	600,000	600,000
		第134回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	600,000	600,000
		政府保証第231回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	508,593
		政府保証第256回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	508,518
		政府保証第303回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	503,636
		政府保証第89回 地方公共団体金融機構債券	500,000	500,000
		政府保証第90回 地方公共団体金融機構債券	500,000	500,000
		政府保証第288回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000
政府保証第294回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000		
政府保証第204回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	400,000	407,126		
第89回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	400,000	401,544		
第125回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	400,000	400,000		
政府保証第61回 地方公共団体金融機構債券	300,000	306,142		

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	満期保有目的の債券	政府保証第218回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	306,101
		政府保証第215回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	306,059
		第62回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000	305,316
		千葉県公募公債 平成27年度第7回	300,000	304,960
		政府保証第263回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	304,659
		埼玉県公募公債 平成26年度第9回	300,000	304,427
		政府保証第80回 地方公共団体金融機構債券	300,000	304,023
		政府保証第236回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	303,097
		埼玉県公募公債 平成30年度第7回(5年)	300,000	300,029
		第126回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000	300,000
		第132回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000	300,000
		政府保証第60回 地方公共団体金融機構債券	200,000	204,111
		東京都公募公債 第732回	200,000	204,088
		政府保証第52回 地方公共団体金融機構債券	200,000	203,913
		政府保証第58回 地方公共団体金融機構債券	200,000	203,807
		第77回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	203,346
		第74回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	203,228
		東京都公募公債 第765回	200,000	202,262
		政府保証8年第7回 地方公共団体金融機構債券	200,000	200,733
		政府保証第33回 株式会社日本政策投資銀行社債	200,000	200,168
		政府保証第273回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000	200,152
		第95回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,000
		第130回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,000
		第135回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000	200,000
		東京都公募公債(20年) 第1回	100,000	103,393
		政府保証第209回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000	102,116
		千葉県公募公債 平成25年度第4回	100,000	102,070
		埼玉県公募公債 平成26年度第4回	100,000	102,067
		埼玉県公募公債 平成26年度第3回	100,000	102,052
		千葉県公募公債 平成26年度第1回	100,000	102,035
埼玉県公募公債 平成26年度第1回	100,000	102,004		
東京都公募公債 第730回	100,000	101,939		
政府保証第207回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000	101,898		
政府保証第55回 地方公共団体金融機構債券	100,000	101,868		
東京都公募公債 第723回	100,000	101,822		

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	満期保有目的の債券	政府保証第63回地方公共団体金融機構債券	100,000	101,811
		千葉県公募公債 平成26年度第5回	100,000	101,643
		政府保証第70回地方公共団体金融機構債券	100,000	101,631
		第55回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000	101,626
		東京都公募公債 第741回	100,000	101,622
		政府保証第28回株式会社日本政策投資銀行社債	100,000	101,615
		政府保証第67回地方公共団体金融機構債券	100,000	101,607
		埼玉県公募公債 平成27年度第1回	100,000	101,512
		東京都公募公債 第751回	100,000	101,274
		埼玉県公募公債 平成25年度第1回	100,000	101,136
		政府保証第39回地方公共団体金融機構債券	100,000	100,878
		千葉県公募公債 平成30年度第5回	100,000	100,842
		政府保証第91回地方公共団体金融機構債券	100,000	100,473
		埼玉県公募公債 平成28年度第9回	100,000	100,371
		埼玉県公募公債 平成29年度第3回	100,000	100,102
		政府保証第88回地方公共団体金融機構債券	100,000	100,000
		東京都公募公債 第758回	100,000	100,000
		千葉県公募公債 平成28年度第4回	100,000	100,000
		千葉県公募公債 平成29年度第1回	100,000	100,000
		千葉県公募公債 平成29年度第8回	100,000	100,000
東京都公募公債 第753回	100,000	99,802		
千葉県公募公債 平成28年度第3回	100,000	99,584		
	小計	81,602,000	82,368,973	
計		89,602,000	90,371,150	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
土地	106,022,578	247,330	-	106,269,909	-	-	106,269,909
建物	51,013,351	1,140,215	-	52,153,567	28,022,575	1,926,770	24,130,991
構築物	595,370,470	809,471	147,396	596,032,545	173,481,688	10,457,172	422,550,856
車両	47,202,793	1,764,645	515,571	48,451,867	37,108,421	1,672,489	11,343,446
機械装置	41,992,521	1,123,042	620,168	42,495,395	33,541,426	2,213,795	8,953,969
工具・器具・備品	1,773,945	112,993	9,077	1,877,860	1,207,972	284,650	669,887
建設仮勘定	3,433,730	2,200,858	1,175,461	4,459,127	-	-	4,459,127
有形固定資産計	846,809,392	7,398,558	2,467,676	851,740,274	273,362,085	16,554,877	578,378,188
無形固定資産							
借地権	17,858,987	-	-	17,858,987	-	-	17,858,987
施設利用権	35,016,129	3,705	-	35,019,834	17,963,979	1,194,528	17,055,855
電話加入権	2,350	-	-	2,350	-	-	2,350
商標権	2,522	-	-	2,522	2,424	70	98
ソフトウェア	3,047,400	705,768	26,710	3,726,458	2,311,183	330,272	1,415,274
無形固定資産計	55,927,389	709,473	26,710	56,610,153	20,277,587	1,524,871	36,332,566

(注1) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

土地	総合基地整備事業	247,330千円
建物	八潮総合事務所	728,413千円
構築物	運行管理装置更新	421,186千円
車両	TX-3000系車両1編成	1,515,924千円
機械装置	設備集中監視装置	501,199千円
ソフトウェア	運行管理装置更新	556,078千円
建設仮勘定	列車無線設備更新	860,000千円
建設仮勘定	ホーム混雑緩和対策	671,973千円
建設仮勘定	通信ケーブル敷設工事	348,090千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金)(注)1	28,438,970	26,684,760	無利子	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)1、3	96,859,940	70,175,180	無利子	2030年2月25日
その他の 有利子 負債	鉄道・運輸機構未払金	20,141,244	0.40	
	鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)(注)2、3	515,120,978	494,737,715	0.40
合計	660,561,132	611,847,709		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 鉄道・運輸機構への貸付に対応する借入金については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 (2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付」を参照。

3 鉄道・運輸機構長期未払金の利率は、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 (3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」を参照。

4 長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,881,260	20,427,360	15,413,560	7,189,660
鉄道・運輸機構長期未払金	20,207,000	38,686,000	18,992,000	19,033,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,223	11		8,890	31,344
賞与引当金	387,123	406,429	387,123		406,429
役員退職慰労引当金	38,496	18,243	7,938		48,801

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収不能見込額の減少によるものです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	285,646
預金	
普通預金	9,349,767
計	9,349,767
合計	9,635,413

ロ 未収運賃

相手先	金額(千円)
(株)パスモ	1,720,838
三菱UFJニコス(株)	664,796
(株)ジェーシービー	221,578
東日本旅客鉄道(株)	4,355
その他	1,258
計	2,612,827

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
車両用品	958,710
施設・電気用品	392,561
その他	39,410
計	1,390,683

ニ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
鉄道・運輸機構	69,950,180
その他	414,000
計	70,364,180

(注) 鉄道・運輸機構に対する長期貸付金の契約内容等については「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」を参照。

負債の部

イ 未払金

区分	金額(千円)
鉄道・運輸機構未払金	20,250,054
その他	5,253,793
計	25,503,847

ロ 預り連絡運賃

相手先	金額(千円)
東京地下鉄(株)	1,383
東京都交通局	2,005
東日本旅客鉄道(株)	1,127
関東鉄道(株)	568
東武鉄道(株)	782
その他	135
計	6,002

ハ 前受運賃

区分	金額(千円)
定期券	2,657,736
計	2,657,736

ニ 長期未払金

区分	金額(千円)
鉄道・運輸機構長期未払金	494,737,715
計	494,737,715

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券、ただし、100株券未満の株式につき、その株式数を表示した株券を発行できる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	本会社の本社において取扱う。
株主名簿管理人	設置しない。
取次所	設置しない。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡又は取得するときは、定款第8条により、取締役会の承認を要する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第30期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 上記第30期有価証券報告書の訂正報告書 | | 2020年9月9日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | 事業年度
(第31期中) | 自 2020年4月1日
至 2020年9月30日 | 2020年12月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月17日

首都圏新都市鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている首都圏新都市鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、首都圏新都市鉄道株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入の計上額の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>首都圏新都市鉄道株式会社の当事業年度の損益計算書において、旅客運輸収入29,742,020千円が計上されている。</p> <p>(重要な会計方針) 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項の収益及び費用の計上基準に記載のとおり、定期外運賃については、発券時に首都圏新都市鉄道株式会社の利用区間に帰属する収益を認識している。他の鉄道事業者発売分に含まれる首都圏新都市鉄道株式会社の区間分は、他の鉄道事業者より通知を受け収益を認識している。ICカード乗車券の場合は、自動改札機を通過して出場した時点で利用区間に応じた収益を認識している。定期運賃については、発売日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識している。</p> <p>旅客運輸収入の集計は、主としてシステムによる自動処理により実施されるが、旅客運輸収入の計上は、一部当該システムから出力された帳票等に基づく手作業による処理が介在しており、当該根拠資料に基づかない収益が計上されるという潜在的なリスクが存在している。</p> <p>以上から、当監査法人は、旅客運輸収入の計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 旅客運輸収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ・担当者が起票した仕訳を上長がその根拠となるシステムから出力された帳票等と照合し承認する統制</p> <p>(2) 旅客運輸収入の計上額の妥当性の評価 手作業による旅客運輸収入の計上処理がシステムから出力された帳票等に基づき適切に行われていることを確かめるため、以下を含む手続を実施した。 ・旅客運輸収入の計上額について、その根拠となるシステム帳票等と照合した。この照合に当たっては、会社のシステム帳票の信頼性を評価する手続を実施した。 ・手作業による調整額が計上されているかどうか確認した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。